

# 介護サービス情報公表における 運営情報の正しい理解と書類整備のための研修会 ～2019年 訪問介護・居宅介護支援編～ 9/27東京

運営情報の全項目の目的と内容を正しく理解することで、  
日々の業務の点検や書類の見直しができる！

## 情報公表制度と記録の専門家が教える 書類整備「4つの技」

- 1 【記載漏れ防止】 いつ・誰が書いても、必要な内容が記載できる
- 2 【記録は大変】ほんの少しの工夫で、記録の負担を軽減できる
- 3 【やっているは通用しない】利用者や家族への説明、会議、研修等の根拠を残す
- 4 【本当に必要？】使用している帳票の種類や内容を見直す

今年度も介護サービス情報の公表の報告がスタートしました。管理者の皆様におかれましては、毎年、「基本情報」及び「運営情報」の入力作業に時間を割かれていることと存じます。特に、「運営情報」は項目の意味を理解することが難しく、どのような書類や記録が揃っていれば、「あり」の報告ができるのかわからないケースもあるのではないのでしょうか。

「運営情報」には、事業所にとって必要な書類、マニュアル、研修等が記載されているため、項目を正しく理解することで、書類の整備状況や、日々の業務を点検することができます。

本研修会では、情報公表の調査員の指導・育成及び、介護事業所の記録のコンサルティングを行う講師が、訪問介護事業所及び、居宅介護支援事業所の運営情報全項目の目的と内容を丁寧に解説します。更に、項目に準拠した記録の書き方について、事例を用いてわかりやすく説明します。是非この機会にご受講いただき、事業所の業務や書類の見直しにお役立ていただければ幸いです。

受講者の声：●ここまで詳しい話は聞いたことが無かったので、参考になりました ●すぐに書式の見直しをしたくなりました ●情報公表にこんな意味があるなんて知りませんでした。業務の見直しが出来そうです ●全ての項目について細かく教えてください、長年の疑問が解消されました ●専門的なお話でしたが、沢山の事例を見せてくれたのでよくわかりました ●「良くない事例」を出してくれる研修はあまりないので、納得できました 他多数

### 【カリキュラム】

- ① 情報公表制度の目的
- ② 運営情報全項目の解説
- ③ 項目に準拠した記録の書き方
- ④ 記録の負担を軽減する書類整備

日時：2019年9月27日（金）9：30～17：00

会場：お茶の水ケアサービス学院  
千代田区岩本町1-10-3  
（JR神田駅より徒歩7分）

受講料：10,800円

講師：神 智淳 お茶の水ケアサービス学院学院長、老年学修士、福祉サービス第三者評価者、介護サービス情報公表の調査員の指導・育成に従事。各公益団体との共同研究や外部評価に関する講演や執筆活動を行うと共に、介護施設等のコンサルティングを行う。厚生労働省の老人保健健康推進事業として、「福祉用具専門相談員の質の向上に向けた調査研究事業」の検討委員等。

お申し込みはFAXにて  
FAX03-5847-5381

キャンセルについて（連絡が無い場合はキャンセル扱いになりません）  
・申込後7日目以降：受講料の半額 ・9/13（金）以降：受講料の全額

フリガナ： 氏名：	電話：	FAX：
受講票送付先：〒		
（自宅・事業所）		
事業所名：	職種：	

■主催：介護サービス向上推進協議会（創心企画株式会社）TEL 03-5847-5380